

県立図書館の利用状況についてのアンケート実施報告

三重県立図書館です。

「県立図書館の利用状況について」のアンケートの実施結果を次のとおり報告します。

アンケートの結果は、今後の図書館運営の参考として活用させていただきます。

また、ご回答いただきましたe - モニターのみなさんには、改めてお礼申し上げます。

1 実施期間 平成19年7月5日(木)～8月1日(水)

2 意見募集の結果

対象者 1,066人

回答数 692人

回収率 64%

質問内容と集計結果の詳細 次のアドレスをご覧ください。

<http://www.e-kocho.pref.mie.jp/monitor/index.html?a=top;result&id=19>

3 アンケートの結果

Q1 県立図書館の利用状況

県立図書館をご利用いただいたことがある方は29%でしたが、ご利用いただかなかった方が59%、あることすら知らない方が11%となっていることから、県民のみなさんにお気軽にご利用いただけるよう県立図書館をPRしてまいります。

Q2 県立図書館で提供しているサービス(認知度)

県立図書館でご利用いただける主なサービスの認知度を調査したところ、「県立図書館の本を借りる」が577人と最も多く、次いで「貸出中の本の予約をする」が288人、「県立図書館の本からコピーをとる」が237人となっています。

また、認知度が低かった主なサービスは、「県立図書館にない本のコピーを取り寄せる」が29人、「中日新聞や日本経済新聞のデータベースを利用する」が76人、「県立図書館で借りた本を近くの図書館で返す」が100人でした。

Q3 サービスの利用実績

ご利用いただいたことがあるサービスは、「県立図書館の本を借りる」が203人中158人と多かったものの、次いで多いのが「県立図書館の本からコピーをとる」の54人、以下「貸出中の本の予約をする」が41人、「近くの図書館で県立図書館の本を借りる」が39人となっており、県立図書館が提供しているさまざまなサービスのご案内とご利用が十分でないことがわかりました。

Q4 不満とを感じるサービスの内容など

県立図書館をご利用いただいて、最も不満と感じたことを調査したところ、「特になし」が100人と最も多く、回答者の約半数から良好な評価をいただきました。そのほか、「目的に応じた本や資料の蔵書の有無」が33人、「案内・案内表示」が20人となっており、また、その他として「読書席が少ない」「館内の端末数の不足」といった声をいただきました。

県立図書館では、限られた予算や施設スペースの中で、蔵書の充実や案内・案内表示の見直しのほか、サービスの改善に努めてまいります。

Q5 最も重視するサービスの内容など

図書館（市町立を含む）をご利用いただくに当たって最も重視されることを調査したところ、「目的に応じた本や資料の蔵書の有無」が124人と全体の約6割を占めました。そのほか、「インターネットを利用したの県立図書館の本の検索や貸出予約」が15人、「案内・案内表示」が13人と続いています。また、その他として「専門書の蔵書（が少ない）」「集中できる空間」といった声をいただきました。

Q6 県立図書館に望まれること

県立図書館に望まれることは、「市町立図書館にはない専門性の高い本の充実」を上げられた方が203人中137人と最も多く、県立施設としての役割を果たし、特色化を図ることを期待される声が多かったと認識しています。また、「映像・音響資料の充実」が72人、「読書や調べものための個室の設置」が45人のほか、その他として「親しみやすい開かれた雰囲気づくり」「パソコンを持ち込んでの学習スペース」などの声をいただきました。

Q7 県立図書館を利用いただけない理由

県立図書館をご利用いただけない理由として、「遠隔地にあるから」が394人と最も多く、次いで「市町の図書館で目的が達成できるから」が173人、「県立図書館へ行く時間がないから」が136人となっています。また、その他として「県立図書館のことを知らなかった」「市町の図書館で県立図書館の本を検索できないから」といった県立図書館のご利用に関する広報が十分でないとのご指摘をいただきました。

Q8 県立図書館を利用いただくために望まれること

県立図書館をご利用いただけない方やご存じない方にご利用いただくために望まれることを調査したところ、代表的なものとして「県立図書館の利便性がよくわからないので、もっとアピールしてはどうか」「近くの図書館で県立図書館の本が借りることができることなど、手軽に県立図書館が利用できることをもっとお知らせしたら」「市町立図書館との相違点の明確化」「遠隔地に住んでいても県立図書館を利用できる方法についてのPR」といった声をいただきました。

Q9 図書館の役立ち度

県立図書館をはじめ図書館が暮らしに役立っているかどうかを調査したところ、「大いに役立っている」と「役立っている」をあわせ412人、全体の約6割の方から役立っているとの回答をいただきました。

一方で、「あまり役立っていない」と「役立っていない」をあわせて229人、約3割の方から役立っていないとの回答をいただいたことから、本を借りるだけでなく、図書館が暮らしに役立つ支援を行っている機関であることを知っていただき、利用につなげる取り組みが必要であると感じています。

4 県立図書館の今後の取り組み

三重県教育委員会では、平成19年6月、県立図書館がこれまでの取り組みに加え、「知識の情報の拠点」として、学習を通じた新しいサービスの提供を行っていく必要があると考え、目標年度を平成22年度とした新しい県立図書館づくりの取り組み方針を策定しました。

（取り組み方針は、次のアドレスからご覧いただけます。<http://www.pref.mie.jp/SHOGAKU/HP/tosyokan/>）

今回のアンケート結果でも明らかになったように、本を読んだり借りたりする以外の図書館機能について、十分な周知を行ってこなかったことを課題の一つと考え、特に、利用者の利便性を向上させるサービスの提供についての広報をしっかりと取り組んでまいります。

また、さまざまな情報や知識を知り、学び、人と交わり、成果を活かそうとする、県民のみなさんの自主的な活動を、県立図書館が支援する取り組みを進めてまいります。

具体的には、自己実現や課題解決のために必要な調べものの相談について、遠隔地の方でもご利用いただけるよう、電話やファクス、電子メール等を活用するなどの受付方法を拡充するとともに、県内図書館の中核的施設としての役割が果たせるよう、県内各地域の自然、歴史、文化等の資料など専門資料の収集、保存、提供を充実してまいります。また、県民のみなさんの関心が高い事柄についての講座や研修会を関係機関と連携して実施したり、県民のみなさんがさまざまな活動をする人や団体と出会い、集えたりできる場を提供してまいります。

県立図書館では、あらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できる地域の拠点としての役割を果たすことができるよう、こうした取り組みを進めてまいりますので、ご理解並びにご利用のほどよろしくをお願いします。